



の実現に取組んでまいります。
今回の通信は昨年末に開催の都議会第四回定例会報告です。
私の第三回定例会での代表質問を受け、更に緊急に二回目
の補正予算を組み雇用の確保や小規模事業者等への資金繰り
確保に全力で取組み、戦い勝ち取った議会でした。最後にどうか
本年も宜しくお願ひ申し上げます。



今年もやるべき事は、百年に一度と言
われている米国発の経済危機から、如
何にして庶民の暮らしを守るのかです。
私はその先頭に立つて闘います。「生活者
を守るために」「仕事を創るために」…目
線をもっともっと現場に置きその上に立っ
て徹底した実態調査を行いながら政策

東京都議会議員
鈴木かんたろう

周産期医療

NICU増床へ予算拡充せよ 退院後の「後方病床」も整備を



質問 NICU病床数の少ないブロックを中心に、周産期母子医療センターや周産期連携病院における増床に向け、予算や人員確保など積極的に支援すべき。

答弁 東京都周産期医療協議会において、地域を越えた医療機関の支援の仕組み等について検討を行っている。

質問 NICUの常時満床状態を緩和し、受入れを可能とするには、医療的ケアが必要な新生児の容体が安定してからNICUから継続的な医療や看護を行う後方病床に移行し、退院後には療育ができるという全体の流れを見据えた体制整備を行っていくべき。

答弁 都では、今回の緊急対策において、周産期母子医療センターの後方病床の看護体制を充実し、急性期を脱した子どもが後方病床において円滑に受け入れられる体制を整備することとした。今後、NICU入院児の円滑な退院、その後の療育に結び付けるための検討を進める。

質問 都は、小児や周産期医療に従事する医師を確保するため、医師奨学金制度を創設したが、この制度を更に拡充して産科や新生児科等の医師を確保する体制を整えるべき。

答弁 医学生が医師としての将来の進路を見定める時期である5、6年生を対象とする新たな奨学金制度について検討している。

療養病床の確保

目標病床数の確保めざし 病院等の人材育成支援せよ



質問 療養病床にかかわる看護師等の人材育成・確保策について、医師同様に勤務環境改善の取組も必要である。平成24年度末までの28,077病床という都の目標達成に向け積極的に取り組むべき。

答弁 今後、看護職員が妊娠、出産、育児を迎えても離職することなく、引き続き働けるよう、短時間正職員制度を導入する300床未満の中小病院に対する支援策について検討していく。

大麻汚染問題

普及啓発から取締まで、 関係機関が強力連携を

質問 若者を大麻汚染から守るためには、普及啓発から取締まで、関係機関が連携した取組が必要。

答弁 都として、今後、国に対して、大麻に関する法規制の強化を強く求めていくとともに、学校や警察などの関係機関と連携しながら、大麻の有害性、危険性を訴え、薬物乱用の根絶に、全力を尽くしていく。

平成20年

東京都議会 第4回定例会特集

中小企業の資金繰り支援

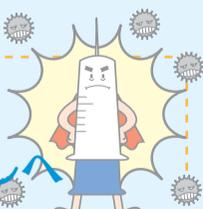
「つなぎ融資」大幅拡大を 「動産」担保融資の新設も提案

質問 当座の運転資金を必要とする企業のため、都が独自実施している「つなぎ融資」を大幅に拡大すべき。また、機械設備等を担保とする融資制度を都が独自に創設すべき。

答弁 緊急に必要な決済資金等の資金繰りに窮する中小企業を支援するため、「クイックつなぎ」(3営業日以内で行う融資メニュー)の融資限度額を拡大していく。車両や工作機械などの動産を担保とする融資は、小規模企業者が従来に増して資金調達を可能とする有効な手法であると認識。制度の可能性について検討を進める。

新型インフルエンザ対策

国の動向踏まえ、 対応マニュアルの見直しへ



質問 新型インフルエンザ対策について、過密都市東京ならではの「感染拡大防止策」の強化が必要。都の「対応マニュアル」の見直しを図るべき。

答弁 感染拡大防止に関する国のガイドラインの改定状況等を踏まえ、対策会議での検討を精力的に進め、新型インフルエンザ対応マニュアルの見直しを行っていく。



エコポイントの導入

環境配慮商品の消費拡大へ
都、導入・活用を検討

質問 エコポイントを都の施策と組み合わせ、施策推進のインセンティブとして活用していく具体策を検討すべき。

答弁 環境配慮の情報が表示された商品が消費者に選択され、広く使われるよう、普及促進策の一つとして、エコポイントを導入活用していくことを検討していく。

都営住宅の家賃改定

各種「激変緩和措置」を実施
不安煽る共産情報はデマ

質問 国による公営住宅の入居収入基準の改定を機に、都独自の激変緩和策の詳細を明らかにするとともに、特別減額措置を講じている母子・心身障害者などの世帯について、家賃負担の激変緩和対策を講じるべき。

答弁 都としては、家賃改定による引上げを1年間延ばすこととする。次に5年間で段階的に引上げを実施する国の経過措置を講じてもおお負担の変化が大きい、収入区分が2段階上昇する世帯においては、この期間を7年間に延長するとともに、建替えが伴う場合は、最長11年間の経過措置を講じる考えである。また、母子世帯等を対象とする特別減額については、収入基準ごとに、減額率を5年間かけて段階的に引き下げていく措置を考えていく。

東京五輪招致の経済効果

全国で約2兆8000億円
東京では1兆6000円

質問 都が今回試算した東京五輪招致の経済効果の根拠を国民に明らかにし、説得力をもってアピールしていくべき。

答弁 経済波及効果の試算は、競技施設や選手村などオリンピック関連施設の資本投資を約4,900億円、大会運営費及びテレビやライセンスグッズの購入、宿泊など消費支出を約7,800億円、合計で1兆2,700億円の需要増加額を見込み、東京都産業連関の表により算出した。これらの需要増加は、開催地にとどまらず、日本全国で個人や中小企業の方々にも波及して、生産を誘発し、雇用創出効果をもたらす。その結果、東京では、需要約1兆6,000億円、東京以外の地域では約1兆2,000億円、全国で需要増加額の2.2倍の約2兆8,000億円の経済波及効果と試算した。

児童養護施設の人員配置

被虐待児のため、
職員配置手厚くせよ

質問 児童養護施設の職員配置について、被虐待児童のためにも都が独自に職員配置を手厚くすべき。

答弁 日常生活についても、よりきめ細かなケアが行えるよう、今後専門機能強化型施設に手厚い職員配置を行い、虐待を受けた子どもへのケアを充実する体制づくりを積極的に検討していく。